

# 埼玉県人権教育推進協議会会議録

開催日時	令和5年7月14日（金） 午後2時～午後4時
会場	さいたま商工会議所会館第1・第2ホール
<p>(出席委員名)</p> <p>・鈴木 正人 ・梅野 正信 ・橋本 久雄 ・小野田 正範 ・本間 寛隆          ・寺田 竹雄 ・渡辺 大輔 ・相模 幸之 ・横山 敦子 ・祖父江 譲          ・宮崎 宣男 ・田口 義明 ・田口 典子</p> <p>(欠席委員名)</p> <p>・笠松 直美 ・渡辺 秀行 ・小澤 道夫 ・宮寄 晋 ・新井 大          ・新保 正俊 ・大木 正仁</p>	
<p>1 報告</p> <p>(1) 令和5年度人権教育課事業概要について</p> <p>○ 事務局が資料に基づき説明（Ⅱ 家庭、地域社会における人権教育まで）</p> <p>【質疑応答】</p> <p>委員： 生徒指導提要が昨年、改訂された。生徒指導提要を人権教育に生かすことは考えていないか。</p> <p>事務局： 生徒指導提要については、教育局では生徒指導課が中心となって管轄しているが、人権教育と密接に関連する部分もあるので、生徒指導課との連携を十分に考慮して、研修や事業を行っていききたい。</p> <p>委員： 人権教育実践報告会で、東部地区は一部オンラインとなっているが、今後、オンラインを活用していく方向になっていくのか。</p> <p>事務局： コロナ禍において、動画による配信やオンラインによる研修などが急速に導入されている。当課の担当する研修や会議も、オンライン開催や動画配信で行っている。メリットとしては、移動や時間的制約がないという良さがある。その反面、研修参加者の直接的なやり取りがしにくいというデメリットもある。研修についてオンラインか対面か、という議論がある中で、特に学校が関係するものについては、働き方改革が言われているので、人権に限らずオンラインや動画配信で行っている。実際の研修においては、動画配信を行った場合でも、その後、リアルタイムのオンラインを組み合わせる研修を行ったり、グループで協議を行ったりするなどしている。</p> <p>実践報告会については、今回、東部地区の一分科会を試行的にオンラインで開催する。実践報告会については、対面で実施した方が効果が高いという意見もあるので、両方のよさも踏まえて、今後の在り方については検討していきたい。</p> <p>委員： 先ほどのオンラインの話については、私は実際に研修を受けた立場であったが、動画を視聴してオンラインでグループ協議を行ったが、方法としては良いかなと思った。</p> <p>資料についての質問で、学校等の「等」は何を意味しているのか。また、児童虐待防止支援研修会については、対象が学区内に児童養護施設を有する小中</p>	

学校となっており、そうではない小中学校は入っていないようだが、現状として児童虐待を受けている子供たちは養護施設に入らない場合は、通常の小中学校に通っている。そういう学校への支援はどう行っているのか。

事務局： 「等」については、幼稚園のことである。私立幼稚園の研修においても、当課から職員を派遣して研修を行っている。

虐待についての研修であるが、福祉部と共催で実施している児童虐待防止支援研修のほかに、学校の人権教育担当者研修会を実施している。この人権教育担当者研修会は、福祉部の職員から虐待についての基本的な知識を学ぶ研修となっている。こちらは悉皆の研修で虐待の早期発見、対応について認識してもらうものである。資料にある虐待防止支援研修会では虐待を受けている子供の対応という、より実践的な内容であり、人数を限定して実施している。こちらは市町村教育委員会の担当者も参加している研修なので、市町村教育委員会の中で学校の情報を共有できるようになっている。

委員： 人権感覚育成指導者研修会で配信する動画はどのような内容か。

事務局： 参加体験型を特徴としているので、教員が人権感覚育成プログラムを授業の中で実践できるような内容になっている。

委員： 若い教員も多いので、人権教育のハードルを低くして、動画を各学校で積極的に活用できるように指導いただけるとありがたい。

委員： 人権作文「はばたき」について、生成 AI の活用のことで注意していることはあるのか。

事務局： 生成 AI 活用の注意事項については、人権教育課としては特に言及していない。ここ最近、急に出てきた話であるが、県教委として学校や市町村教育委員会にガイドライン、チェックリストを通知しているところである。

事務局（部長）： 県教育局の対応としては、生成 AI について、7月13日（木）に国から出されたガイドラインも踏まえ、県立学校、小中学校、市町村教育委員会宛に通知を発出したところである。国のガイドラインにのっとり、夏休みの前に読書感想文等で生成 AI を使用することのないよう、注意喚起するような趣旨である。生成 AI の今後の活用については、国からガイドラインを示されているが、子供たちが情報モラルを身に付け、情報の信憑性を見極めたうえで活用していくか、という指導の面も検討していかなければならないと考えている。

○ 事務局が資料に基づき説明（個別の人権課題まで）

委員： 昨年、事業概要について、14の個別の人権課題について取組状況が見えにくいと話をさせていただいたが、今年度の事業概要ではそうした言わば各論についても見える化されており、見やすくなっているありがたい。

事業内容については、人権をめぐる時代状況を踏まえて事業を行っていくべ

きだが、今日では特にインターネット上の人権侵害に十分注意していく必要がある。人権教育実施方針でも主要な人権課題の一つとして取り上げられているが、法務省の人権侵犯事件の統計を見ると、2022年は全体として減少しているが、インターネット上の人権侵害事件は依然、高水準で推移している。内容としては、プライバシーの侵害、部落差別につながるもの、名誉棄損に関するものが中心になっているようである。そこで、学校教育の中で、インターネットやSNSとの付き合い方についてしっかり教えて、定着させていくことが重要である。基本的な情報モラルを授業の中でしっかり教え、小さい頃から身に付けていくことが大切である。児童生徒の基本的な素養として、読み書きに加えて情報モラルを学習する機会をもっと増やしていただきたい。

委員： 北朝鮮当局による拉致問題に関してだが、拉致問題に関する映像作品の活用推進について、児童生徒が卒業するまでに一度はアニメ「めぐみ」を使った学習を受けられるように指導計画に位置付けられているが、最新の実施率が分かれば教えていただきたい。今年、中学校に入学した息子に「小学校でアニメめぐみを見たことがあるか」と聞いたところ、「見たことはない」と答えた。以前、100%に近い実施率と伺っていたが、実施率の測定の仕方と、何年に一度調査を行っているかなど、教えてほしい。

また、「拉致問題に関する中学生サミット」だが、県内の中学生を推薦するということが、どれくらいの規模なのか教えてほしい。

事務局： アニメ「めぐみ」の実施率であるが、人権教育課では年間指導計画に位置付けている学校の割合を調査し把握している。令和4年度の状況としては、小学校で87.5%、中学校で87.3%、高校で91.4%、特別支援学校で72.9%である。各学校では、教科や道徳、特別活動などで視聴を計画している。人権教育課としては、研修等を通じてアニメ「めぐみ」の内容について説明するとともに、卒業するまでに一度はアニメ「めぐみ」を使った学習を行うようお願いしている。

「拉致問題に関する中学生サミット」であるが、全国の都道府県及び政令指定都市からおおよそ70人の生徒が参加するものである。埼玉県からは1名の推薦となっている。内容としては、若い世代の啓発が課題ということで、国も取り組んでいるもので、中学生が拉致問題を考え協議し、それを動画にまとめ、公開していくものである。

委員： 拉致問題についての街頭署名活動をしても、若い世代の無関心さが伝わってくる。年間の指導計画に位置付けがあれば実施しているとのことだが、アニメ「めぐみ」を一度は見る機会を子供たちに与えて、考えて卒業してもらいたい。また、中学生サミットは埼玉県から1名ということなので、このような企画を埼玉県内でも実施できないか検討していただきたい。

委員： 今年度の事業がすでに進んでいるかと思うが、第2回の協議会で実施した内容についての成果等を報告いただき、次年度につなげていただきたい。

委員： 女性と性的指向・性自認だと、項目は異なっているが、女性の人権でも性的指向・性自認を前提としている。また、女性の問題だと外国籍の方がさらに困

難な状況にあったり、性的指向・性自認も高齢者の方が難しい状況にあったりする。そのような項目の重なりについて、どのように人権教育の中で扱っているのか教えていただきたい。

事務局： 個別の人権課題は相互に関連しているものもあるし、複数該当するものもある。具体的に複数該当している事例をもとに考える研修というのは現状としては実施していないが、そうした観点も必要になってくるかと思う。そのような事例も含めて研修で扱っていくかについては、今後検討していきたい。人権教育については、個別の人権課題を取り扱うことも必要だが、共通して人権感覚の育成が重要であるので、子供たちが実践的行動ができるように教育を進めていきたい。

2 その他  
なし

3 閉会